

4. 長寿科学総合研究事業

<事業概要>

超高齢社会を迎えた今、社会全体で高齢者を支え、国民が安心して生涯を過ごすことができる社会へと転換するため、高齢者に特徴的な疾病・障害の予防、診断及び治療並びにリハビリテーションについて研究を行う。

また、高齢者を支える基盤としての介護保険制度にも着目し、介護ケアの確立、権利擁護等の社会科学的検討及び保健・医療・福祉施策の連携方策に関する研究を行うことにより、総合的な長寿科学研究を積極的に推進する。

基本理念：健康安心の推進

政策目標：介護予防の推進

実現目標：自立高齢者の要介護状態への移行及び軽度要介護者の悪化の防止（低減）

<新規課題採択方針>

老化、老年病、リハビリテーション、支援機器及び技術評価等に関する研究を行う「老化・老年病等長寿科学技術分野」、介護予防、高齢者の健康増進、介護、保健サービスの評価、社会科学等に関する研究を行う「介護予防・高齢者保健福祉分野」、認知症・軽度認知障害、及び運動器疾患等に着目し、より効果的かつ効率的予防、診断、治療、リハビリテーション及び介護等を確立するための研究を行う「認知症・運動器疾患等総合研究分野」について研究課題の募集を行う。

ただし、基本的に、厚生労働行政と一体的に推進する研究や、高齢者医療、介護保険制度及び老人保健事業等によるサービス提供への応用が可能な研究を採択する。

また、「老化・老年病等長寿科学技術分野」及び「介護予防・高齢者保健福祉分野」と「認知症・運動器疾患等総合研究分野」との重複を避ける観点から、高齢者の認知症・軽度認知障害又は運動器疾患に関する研究は、原則として「認知症・運動器疾患等総合研究分野」に申請するものとする。

なお、より短期間で成果を得られる研究を優先的に採択するとともに、特に介護保険制度改革や健康フロンティア戦略の趣旨を踏まえ、高齢社会の将来像を見据えた高齢者の尊厳を支える介護及び保健福祉施策の確立に資するものを優先的に取り扱う。

また、同一研究者への資源配分の集中を排除する観点から、一研究者に対し一つの研究課題のみを採択することとする。

研究費の規模：1課題当たり5,000～30,000千円程度（1年当たり）

研究期間：原則として3年以内

（ただし、より短期間に成果が得られる研究課題を優先的に採択する。）

新規採択予定課題数：40課題程度

（1）老化・老年病等長寿科学技術分野

- ・一般公募型：10課題程度
- ・プロジェクト提案型：1課題
- ・若手育成型：1～2課題

（2）介護予防・高齢者保健福祉分野

- ・一般公募型：10課題程度

(3) 認知症・運動器疾患等総合研究分野

- ・一般公募型：10 課題程度
- ・プロジェクト提案型：2 課題
- ・若手育成型：1～2 課題

若手育成型の応募対象

平成18年4月1日現在で満37歳以下の者(昭和44年4月2日以降に生まれた者に限る。)

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に一歳加算する方法とする。

<公募研究課題>

(1) 老化・老年病等長寿科学技術分野

【一般公募型】

① 老化機構の解明に関する研究

(ア) 早期老化症の原因、発症メカニズムに関する研究 (18150101)

(イ) 酸化ストレスによる老化の発現機序の解明とその制御法に関する研究 (18150201)

(ウ) 環境要因が老化に及ぼす影響に関する研究 (18150301)

(留意点)

ヒトの老化要因の解明及びその制御法に関する研究であって、今後臨床応用が期待できると判断されるものを採択する。

② 主要な老年病の診断治療に関する研究(認知症及び運動器疾患に関するものを除く)

(ア) 早期診断治療のための老年病発症因子に関する研究 (18150401)

(イ) 高齢者の摂食・嚥下機能の評価・治療法に関する研究 (18150501)

(ウ) 褥そうの新しい分類と予防・治療法の開発に関する研究 (18150601)

(エ) 高齢者施設における感染対策に関する研究 (18150701)

(留意点)

平成17年6月に公表した「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」(<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/tp0628-1/index.html>)の趣旨を踏まえ、本ガイドラインに基づく対策の実施状況の調査や、施設職員に対する効果的な研修方策等も含め、科学的根拠に基づく具体的な感染対策の運用方法について、調査研究を実施するものを採択する。なお、単に高齢者に対する感染症治療のみに着目したものは採択しない。

③ 高齢者リハビリテーションに関する研究

(ア) 高齢者の生活機能低下に対する効果的なリハビリテーション技術に関する研究 (18150801)

(イ) 訪問・通所リハビリテーションを通じた自立支援に関する研究 (18150901)

(留意点)

上記に掲げる高齢者のリハビリテーションについて、国際生活機能分類(ICF)の概念に基づき、全人的な生活機能の向上をめざす方向性が明確なものを採択するものとし、部分的な身体機能の向上に着目したものは採択しない。

- ④ 高齢者支援機器及び居住環境に関する研究
- (7) 高齢者の支援機器の適合技術に関する研究 (18151001)
- (イ) 多様な住まい類型の提供体制に関する研究 (18151101)

- ⑤ 技術評価に関する研究
- (7) 老化機構の解明に係る技術評価及び普及に関する研究 (18151201)
- (イ) 老年病に係る臨床技術の評価及び普及に関する研究 (18151301)
- (ウ) 高齢者リハビリテーションの技術評価及び普及に関する研究 (18151401)
- (エ) 高齢者支援機器に係る技術評価及び普及に関する研究 (18151501)

(留意点)

①～④に係る研究分野における、既に研究及び臨床の現場において活用されている技術についてその効率性や有効性に関する評価及び普及方法に関する研究を行うものとする。

【プロジェクト提案型】

- ① 高齢者の老化プロセスに関する研究 (18151601)
- (留意点)

ヒトの個体としての老化のプロセス及びその要因について、生活機能も含めた評価分析を体系的に実施する研究をプロジェクト提案型研究として公募する。

【若手育成型】

- ① 個体老化の予防及びその要因となる細胞老化に関する研究 (18151701)
- ② 高齢者の歩行維持の機能的評価システムの開発に関する研究 (18151801)

(2) 介護予防・高齢者保健福祉分野

【一般公募型】

- ① 介護予防、介護技術に関する研究
- (7) 多様な世代及び心身の状態に着目した要介護状態の評価指標の開発に関する研究 (18151901)

(留意点)

介護保険制度における被保険者・受給者の範囲の検討状況や、現行の要介護認定や障害者自立支援法案における障害程度区分の認定手法を十分に理解した上で、若年の障害者や要介護者も含めた要介護状態の評価について、評価指標及び評価方法の開発を行うものとする。

- (イ) 効果的な介護予防技術の開発に関する研究 (18152001)
- (留意点)

平成18年4月から施行予定の介護保険の(新)予防給付及び地域支援事業において実施可能な効果的な介護予防技術について研究開発を進めることが明確なものを優先的に採択する。

- (ウ) 介護予防ケアマネジメントの標準化に関する研究 (18152101)
- (留意点)

平成18年4月施行予定の介護予防支援の現場における効率的な実施を支援するための標準化策について調査研究を行うものを採択する。なお、介護給付に係る一般的な居宅介護支援のみに係る研究を実施する課題については採択しない。

② 高齢者の健康増進に関する研究

- (7) 高齢者の廃用症候群（生活不活発病）予防に関する研究 （18152201）
（留意点）

国際生活機能分類（ICF）の概念に基づき、全人的な生活機能の向上をめざす方向性を明確にし、高齢者介護の現場における廃用症候群（生活不活発病）の簡便なスクリーニング手法や適切な介入方法に係る研究を実施するものとする。

- (4) 高齢者の栄養ケア・マネジメントに関する研究 （18152301）
（留意点）

平成17年10月から介護報酬で評価されることとなった、栄養ケア・マネジメントについて、その実施状況の把握や効果的な普及策等を含めた介護現場の支援に着目した課題を採択するものとする。

- (7) 生活機能低下のスクリーニング手法に関する研究 （18152401）
（留意点）

特に、介護保険の地域支援事業における介護予防事業の対象者を把握することを目的としたスクリーニング手法の開発に係る研究を優先的に採択する。

③ 介護及び高齢者保健福祉サービスの評価に関する研究

- (7) 新予防給付及び地域支援事業の実施体制と評価に関する研究 （18152501）
（留意点）

平成18年4月に施行予定の新予防給付及び地域支援事業を実施している市町村の実態把握と事業の継続性に係る課題及び解決策等に係る調査分析を行うものとする。

- (4) 地域密着型サービスの提供実態に関する研究 （18152601）

- (7) 介護保険事業の経営状況及びサービスの質の評価に関する研究
（18152701）

（留意点）

平成18年4月施行の改正介護保険法及び介護報酬改訂後の事業者の経営状況及びサービスの質の評価の実態に係る調査研究を行うものとする。

④ 高齢者福祉、社会科学に関する研究

- (7) 高齢者の権利擁護施策の利用促進に関する研究 （18152801）
（留意点）

改正介護保険法で創設された地域支援事業の一つである権利擁護事業の実施状況の実態把握を含め、成年後見制度等の権利擁護施策の利用促進に関する調査研究を実施するものとする。

- (4) 高齢者虐待への早期介入に関する研究 （18152901）

(3) 認知症・運動器疾患等総合研究分野

【一般公募型】

① 認知症、軽度認知障害に関する研究

- (7) 軽度認知障害のスクリーニング手法に関する研究 （18153001）
（留意点）

軽度認知障害（MCI）状態の早期把握のためのスクリーニング手法の開発とともに、スクリーニング後の地域における介入対策も含めた総合的なシステムづくり

に着目した課題を優先的に採択する。

- (イ) 認知症に対する非薬物療法の有効性に関する研究 (18153101)
- (ウ) 認知症を主体とする脳老化の病因解明とその制御法の開発に関する研究 (18153201)
- (エ) 認知症高齢者に対するケアの評価に関する研究 (18153301)

② 骨折、骨粗鬆症等の運動器疾患に関する研究

- (ア) 転倒及び骨折に係る予防技術の評価に関する研究 (18153401)
- (留意点)

高齢者の生活機能面からみた効果的な転倒・骨折の予防技術について研究を実施するものとし、部分的な身体機能面に着目したものは採択しない。

- (イ) 高齢者骨折の発生及び診療実態に関する研究 (18153501)
- (ウ) 高齢者の腰痛に係る診断・治療・リハビリテーションに関する研究 (18153601)

(留意点)

高齢者の腰痛症に係る大規模な患者対照研究を含めた、具体的な診断・治療・リハビリテーションのガイドライン作成に結びつく課題を優先的に採択する。

- (エ) 脳血管障害に伴う運動器障害予防・治療・リハビリテーションに関する臨床研究 (18153701)

(留意点)

特に、脳卒中による運動器障害の予防、SUを含む診療体制、急性期から維持期にかけたリハビリテーションの連携方策について総合的に検討を行う大規模な研究体制を構築した課題を採択するものとする。

③ 高齢者医療・介護の総合的な提供体制の確立に関する研究

- (ア) 終末期医療・介護における意志決定及び地域連携に関する研究 (18153801)

(留意点)

悪性腫瘍等による高齢者の終末期の医療・介護における自己実現に係る意思決定プロセスのモデル作成と評価を行うとともに、これらの保健・医療・福祉の連携方策について複数の地域における試行をもとに連携ガイドラインの作成を行う課題を優先的に採択する。

- (イ) 在宅医療のための各種医療機関の機能と連携の強化に関する研究 (18153901)

- (ウ) 療養病床の機能分化に関する研究 (18154001)
- (留意点)

今後の医療計画制度の見直し状況も踏まえ、介護保険と医療保険の双方にまたがる療養病床の今後の機能分化とその評価方法（特に介護報酬、診療報酬上の評価方法）について研究を実施するものとする。

- (エ) 災害時における居宅介護・医療の継続に関する研究 (18154101)
- (留意点)

新潟県中越地震において明らかとなった、被災高齢者の生活機能低下と孤立集落における医療・介護ケアの提供体制に係る課題に着目し、居宅における介護や医療の継続的支援方法のモデル作成を目的として調査研究を実施するものとする。

- ④ 今後の長寿科学の推進に係るグランドデザインに関する研究 (18154201)
(留意点)

基礎・臨床領域から医療・介護・社会科学分野まで幅広い概念を持つ長寿科学（または老年学）の各分野ごとの学際的連携や総合的な推進について、研究の観点だけでなく社会貢献も含めたグランドデザインを検討するものを優先的に採択する。

【プロジェクト提案型】

- ① 認知症の総合的な予防・治療・介護の確立に関する研究 (18154301)
② 運動器疾患の総合的な予防・治療・リハビリテーションの確立に関する研究 (18154401)

(留意点)

認知症及び運動器疾患に関する予防・治療等に係る総合的な研究をさらに体系的に実施することを目的とした研究プロジェクトを1課題ずつ採択する。認知症については、市町村における介護保険や地域支援事業におけるサービスの評価や健康フロンティア戦略における介護予防の観点にも留意するとともに、運動器疾患については、「運動器の10年」において指摘されている課題に着目し、課題解決への目標を明確にした研究を実施するものとする。

【若手育成型】

- ① 高齢者の認知機能の維持・改善に資するライフスタイルに関する研究 (18154501)
② 老化及び高齢者に対する意識の変化に対する社会及び医学的観点からの分析研究 (18154601)

＜研究計画書を作成する際の留意点＞

目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式任意）。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

5. 子ども家庭総合研究事業

(1) 子ども家庭総合研究事業

＜事業概要＞

「子どもが健康に育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる社会」の実現のために、次世代を担う子どもの健全育成と、生涯を通じた女性の健康の支援に資する研究について募集を行う。

基本理念：健康安心の推進

施策目標：生涯を通じた女性の健康の向上・次世代育成

実現目標：不妊及び周産期障害の克服

単一遺伝子疾患・小児難治性疾患の効果的治療法・予防法の確立
安全・安心な母子医療の効率的・効果的な提供体制の整備、

<新規課題採択方針>

基本的に、晩婚化／少子化や不妊治療の普及など、近年の社会環境を踏まえ、当面、厚生労働行政において解決しなければならない諸課題の解決のための新たな施策の企画と推進のために応用が可能な研究を採択する。なお、より短期間で成果を得られる研究を優先的に採択する。

また、生命誕生のプロセス解明と生殖補助医療の安全性の確立、及びあと一歩で原因究明と治療法の確立が期待される子どもの慢性疾患について、基礎／臨床／社会医学分野の大型多施設共同研究を推進するための基盤となる、プロジェクト提案型研究について募集を行う。

研究費の規模：1課題当たり 10,000～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：10課題程度

プロジェクト提案型は2課題程度

<公募研究課題>

【一般公募型】

① 健やか親子21を推進するための研究

- (7) 若年者の人工妊娠中絶対策を効果的に推進するための研究 (18160101)
(留意点)

人工妊娠中絶率の変動や地域間格差に関する疫学的要因分析及び地域や海外の効果的な取組み事例の収集・分析等を踏まえた、問題解決型の研究を優先する。

- (1) 発達障害の早期診断のための新しい乳幼児健診の在り方に関する研究 (18160201)

(留意点)

乳幼児健診の現場等で発達障害の早期発見やフォローが課題となっているが、成果が期待される地域や海外の取組み事例の収集・疫学的分析等を通じて、乳幼児健診の活用による今後の対策を検討する。

② 安虐待対策の推進及び家族の支援体制の構築のための研究 (18160301)

③ 生涯を通じた女性の健康の向上を支援するための研究

- (7) 性差医療の科学的根拠の形成に関する研究 (18160401)
(1) 妊娠／出産／育児期における女性の健康支援に関する研究 (18160501)

④ 男女の不妊の原因究明と予防・治療・ケア体制の確立に関する研究

- (7) 男女の不妊症の根本原因の究明と克服に関する研究 (18160601)
(1) 晩婚化と出産年齢の高まりへの対応に関する研究 (18160701)

- ⑤ 小児の難病・慢性疾患への新しいアプローチに関する研究 (18160801)
(留意点)

これまでに行われてきた疫学的研究や社会医学的研究の成果を踏まえ、小児の難病・慢性疾患について、ポストゲノムのアプローチ等を用いて、病因・病態の解明、診断法の開発と標準化、治療法の実現を行う。新規課題においては、小児の先天疾患等における遺伝子診断法の標準化と国内実施施設の整備に向けた研究を優先的に採択する。

- ⑥ 小児医療・産科医療を支える科学的根拠の形成に関する研究
(7) 乳幼児死亡と妊産婦死亡の分析と提言に関する研究 (18160901)
(1) 小児科/産科医療とこれに従事する医師の確保に関する研究 (18161001)

【プロジェクト提案型】

(留意点)

研究計画段階から行政と研究者の対話を重ねつつ1年間かけて詳細な研究計画を審査・改善し、最終的な研究計画に対する評価結果に基づき、一般公募に比し大規模な研究の本格実施を目的とする(ただし、研究計画評価結果に応じて、一般公募型への移行、研究の中止などを含めた事業規模の決定を行う)。

- ① リプロダクション・メカニズムの解明と生殖補助医療の向上に関する研究 (18161101)

晩婚化が進むとともに、不妊治療のニーズが高まっており、生殖補助医療技術の安全性確保の重要性が一層高まっている。近年、例えば、初期発生機序の解明には、ポストゲノム情報の有効な活用が図られ、受精については、精子と卵子の膜融合に決定的な役割の分子が同定され、ヒトへの応用が期待できるなど、研究の推進において新たな展開がみられる。そのため、

- (7) 生殖細胞、受精・着床、初期発生メカニズムの解明のための研究
(1) 体外受精等の生殖補助医療技術の標準化を図るための研究
(ウ) 急速に進展する生殖技術の安全性、倫理・社会的側面についての研究基盤整備を図ること等を目的とした研究を推進する。

- ② 遺伝子治療や分子生物学的アプローチによる子どもの先天性疾患や慢性疾患の原因究明と効果的な治療の確立に関する研究 (18161201)

子どもの先天性疾患や慢性疾患については、近年分子生物学の進歩や遺伝子レベルでの原因究明が進み、酵素欠損や単一遺伝子欠損等に対する治療が可能となってきた。そのため、

- (7) 子どもの免疫不全症や代謝異常症等のゲノムワイドな網羅的解析とその応用による遺伝子機能異常と病態の関連の解明
(1) 子どもの難治性疾患の組織バンク構築等によるトランスレーショナルリサーチの推進基盤の整備等を目的とした研究を推進し、我が国では現在ごく限られた研究機関で行われている子どもの難治性疾患克服のための研究を大規模に拡充することを目的としている。

<研究計画書を作成する際の留意点>

目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

6. 第3次対がん総合戦略研究事業

<事業概要>

我が国の死亡原因の第1位であるがんについて研究、予防及び医療を総合的に推進することにより、がんの罹患率と死亡率の激減を目指した「第3次対がん10か年総合戦略」が、平成16年度からスタートしたことを受け、本研究事業においては、がんの臨床的特性の分子基盤等の研究を行うことにより、がんのさらなる本態解明を進め、応用・臨床研究に資源を重点的に配分し、基礎的研究の成果を国民の福祉に繋げることとしている。がんの罹患・死亡は主として50～60歳代以降に多く発生することから、高齢化社会においてはがん患者の高齢化も進むと予測され、働き盛り層の人々に対応する効果的治療法の開発と共に、高齢患者にも適応可能な、低侵襲治療法の開発に重点を置く。また、がん患者の個別ニーズに対応できるような、地域に根ざした通院治療・在宅医療・緩和医療を充実させ、患者の正しい理解と納得を得られる医療の推進に資する研究を実施する。

科学的革新を有効に発展させて国民一人一人が実際に安全に利用できる診療技術として実用化するには、その橋渡しとなる研究を段階的に進展させていく必要がある。基礎から臨床への橋渡しの段階にある研究開発については、基礎科学における多くの研究から創出されるシーズをがんに応用していこうとするシーズアプローチと、実際のがん診療等の現場の問題から求められる技術革新に取り組もうとするニーズアプローチがある。

具体的に、実用可能性のあるシーズをより効率的にヒトへの実用科学へと成長させる積極的取り組みとして創設されたのが「がんTR事業（文部科学省）」であり、この事業においては、実現可能性の高いとされた11の研究課題に研究費を配分し、その進捗を総合的に支援している。厚生労働省では、この11の課題とは別に、第3次対がん総合戦略研究課題を公募しており、文部科学省の支援する研究と有機的な連携をとりつつも役割分担を明確にしている。重複を排除しつつ更なる連携と調整を図るため、文部科学省及び厚生労働省の「第3次対がん研究推進会議」を組織し、第3次対がん10か年総合戦略を最大限効率的、効果的に推進することとしている。

基本理念：健康安心の推進

政策目標：がん医療水準の均てん化、がん予防・診断・治療法の開発

実現目標：がん患者の5年生存率の改善

(1) 第3次対がん総合戦略研究事業

<新規課題採択指針>

平成16年度にスタートした「第3次対がん10か年総合戦略」に基づく本研究事業では、総合科学技術会議において医療経済的に効率的な予防・治療システムの重要性が指摘されたことを受け、がんに関する疫学研究を推進することにより、効果的ながん検診の開発等からなる実践的な予防方策の構築に重点を置いている。

生活習慣の変化等によって予防しうるがんについては、その改善が何よりも重要であり、

生活習慣とがんの関連についてのエビデンス、望ましい生活習慣や、革新的な診断技術等を具体的に提示するための効果的かつ効率的な方法の開発を目指した研究を推進する。

今年度に関しては、現在進行中の他の研究分野との重複を避けるため、特にがん予防・がん検診に重点を置いた研究分野とともに、患者のニーズや情報源に関する調査やがんの実態把握・動向分析に関する疫学研究分野を優先的に採択する。

研究の規模：1課題当たり@50,000千円～60,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：10課題程度

<公募研究課題>

分野1から7のうち、今年度は重点的に下記の分野のみ公募する。

【一般公募型】

分野3 革新的ながん予防法の開発に関する研究

- ① 生活習慣とがん予防に関する研究 (18170101)
 - ② その他、がん予防に資する重要な研究 (18170201)
- ※①以外の研究とする。

分野4 革新的な診断技術の開発に関する研究

- ① 標準的検診法と精度管理や医療経済的效果に関する研究 (18170301)
 - ② 新しい診断機器の検診への応用に関する研究 (18170401)
 - ③ がん検診に有用な腫瘍マーカーの開発に関する研究 (18170501)
 - ④ バイオマーカーやリンパ節検索等、リスク分類による診療の個別適正化に関する研究 (18170601)
 - ⑤ その他、がん検診に資する重要な研究 (18170701)
- ※①～④以外の研究とする。

分野7 がんの実態把握とがん情報の発信に関する研究

- ① がん罹患・死亡動向の実態把握に関する研究 (18170801)
- ② 社会学・心理学等との連携による国民のリテラシー向上と患者の納得形成に関する研究 (18170901)
- ③ その他、情報工学等の連携による国民・患者のリテラシー向上に関する研究 (18171001)

※②以外の研究とする。

<研究計画書を作成する際の留意点>

目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用

に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式任意）。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

（２）がん臨床研究事業

＜新規課題採択指針＞

本研究事業は、着実に成果を得られる研究を優先的に採択すると共に、平成17年4月にとりまとめられた「がん医療水準均てん化の推進に関する検討会」報告書（<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/04/s0419-6.html>）の趣旨を踏まえ、特に「分野1 主に政策分野に関する研究」においては、高齢社会の将来像を見据えたがん患者の納得や尊厳を支えるがん診療の普及に資するものを優先的に取り扱う。

マンパワーやコストを有効に活用できる環境作りのためには、円滑にがん登録や検体収集を推進することを視野に入れた、病院間に共通のコンピュータシステムの開発が不可欠である。また、がん患者の高齢化に伴い、侵襲の大きな標準的治療が適切でない患者層が増えると予測され、これらの患者個別の治療目的や適応に対応できる、低侵襲治療法開発の重要性がますます高まっている。高齢患者の有意義な生活を支えつつ診療を続けられる通院治療・在宅緩和医療等を、在宅医の早期参加をはじめとする地域社会の信頼・連携の上に築き、早期退院・社会復帰に繋がる研究を推進する。

また、延命効果のある効果的治療法の開発や、転移・再発・進行がん等、難治性のがん治療法の開発を引き続き実施すると共に、これらの臨床試験を遂行し国民に有用なデータを示すため不可欠な症例登録を推進するために、地域医療施設との連携に基づく患者紹介の動態に関する調査研究についても更に推進する。

研究費の規模：1課題当たり10,000～20,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：9課題程度

若手育成型の応募対象

平成18年4月1日現在で満37歳以下の者（昭和44年4月2日以降に生まれた者に限る。）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に一歳加算する方法とする。

＜公募研究課題＞

【一般公募型】

分野1 主に政策分野に関する研究

① 症例登録を踏まえた病院共通のコンピュータシステム開発とコストに関する研究

(18180101)

- ② 在宅医の早期参加による在宅緩和医療推進に関する研究 (18180201)
- ③ がん臨床研究に不可欠な症例登録を推進するための患者動態に関する研究 (18180301)

分野2 主に診断・治療分野に関する研究

- ① 乳がんに対する薬物療法や手術療法等による効果的治療法の開発に関する研究 (18180401)
- ② 多発性転移がんに対する効果的治療法確立に関する研究 (18180501)
- ③ 再発または進行がんに対する効果的治療法の確立に関する研究 (18180601)
- ④ 進行性大腸がんに対する低侵襲治療法の確立に関する研究 (18180701)
- ⑤ 定位放射線治療による予後改善に関する研究 (18180801)

【若手育成型】

分野1 主に政策分野に関する研究

- ① 通院治療・在宅医療等、地域に根ざした医療システムの展開に関する研究 (18180901)

<研究計画書を作成する際の留意点>

目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式任意）。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

7. 循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業

<事業概要>

平成18年度より、生活習慣病の一次予防から診断・治療までを網羅し、生活習慣病対策について体系的かつ戦略的に進めていく研究事業を行う。特に運動分野に関しては、遅れている若手研究者の育成を図るため、若手育成型の研究を実施する。また、近年心疾患、脳卒中中等の生活習慣病の危険因子として注目が集まっているメタボリックシンドロームの有効な対策に資するエビデンス構築に関する研究や、有病者が増加し患者のQOL（生活の質）を低下させるだけでなく、医療経済的にも大きな社会負担を強いている糖尿病にターゲットを絞った研究等を実施する。

基本理念：健康安心の推進

政策目標：生活習慣病対策とこころの健康の推進

実現目標：健康維持、生活習慣病の発症及び死亡の減少等による健康寿命の延伸

<新規課題採択方針>

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞や、その他の生活習慣病について、より効果的かつ効率的な予防、診断、治療法等を確立するための質の高い研究であって、各公募研究課題例にある留意点を考慮した総合的な研究を優先して採択することとする。